

石巻市下水道事業経営戦略



令和6年3月（改定）

石巻市建設部

目次

1. 改定の趣旨	1
2. 事業概要	2
(1) 事業の現況	2
(2) 民間活力の活用等	4
3. 将来の事業環境	5
(1) 処理区域内人口の予測	5
(2) 有収水量の予測	6
(3) 使用料収入の見通し	7
(4) 施設の見通し	8
(5) 組織の見通し	8
4. 経営の基本方針	9
5. 投資・財政計画（収支計画）	10
(1) 投資・財政計画（収支計画）	10
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	10
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組 の概要	13
6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	15

1. 改定の趣旨

本市下水道事業は、昭和56年10月に公共下水道を供用開始して以来、生活環境の改善を図るとともに公共用水域の水質保全及び市街地における浸水防除などの重要な役割を担っています。東日本大震災により被災した施設の復旧・復興事業が完了しましたが、引き続き汚水・雨水管渠の整備を行うほか、施設の老朽化対策として、ストックマネジメント計画に基づき、施設の維持管理及び更新を計画的に行っていく必要があります。

また、経営状況としては、人口減少による料金収入の減少や施設の老朽化による修繕費用の増加が見込まれ、経営環境は厳しさを増していく状況であります。

このような状況の中、令和4年1月に総務省より「『経営戦略』の改定推進について」が示され、中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが求められたことから、現行の「石巻市下水道事業経営戦略（平成28年度～令和7年度）（平成28年3月策定）」について、物価上昇を反映した維持管理費や「第2次石巻市総合計画実施計画」による投資・財政計画の見直しを行い、安全で快適な下水道サービスを継続的に維持していくために「経営戦略」の改定を行うものです。

(1) 本市の課題

① 普及率と水洗化率の伸び悩み	東日本大震災（以下「震災」と表記します。）後、地盤沈下による雨水対策事業に重点を置いた結果、汚水事業の整備が遅れています。
② 施設の老朽化	公共下水道は、供用開始から40年以上が経過し、震災の災害復旧により一部老朽化は解消されたものの、今後、改築費用は増加が見込まれ、改築時期や規模を調査する必要があります。
③ 一般会計繰入金に依存した企業経営	公共下水道以外の事業は、費用を収入で賄っておらず、一般会計からの繰入金に依存しています。また、人口減少等により令和4年度の使用料収入が初めて減収に転じ、今後、使用料の見直しを含めた収入確保の議論と取組が必要となっています。
④ 復興事業で整備した雨水排水ポンプ場の維持管理経費の増加	復興事業で雨水排水ポンプ場が11施設整備され、市全体で18施設となったことに加え、近年の物価高騰も影響し、維持管理経費が増加傾向にあります。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

ア 供用開始年度、処理区域内人口密度

事業名	供用開始年度	処理区域内 人口密度 ※令和4 年度末	地区
公共下水道事業	昭和56年度	36.1人/ha	本庁、河北、河南
特定環境保全公共下水道事業	平成14年度	16.2人/ha	桃生、北上、牡鹿
農業集落排水事業	平成3年度	10.2人/ha	河北、河南、桃生
漁業集落排水事業	平成16年度	7.2人/ha	本庁(月浦、侍浜)
特定地域生活排水処理事業 (浄化槽整備事業)	平成14年度		北上、雄勝

イ. 処理区数

区分	処理区数	処理区名
単独公共下水道	3処理区	飯野川、北上、鮎川 ※平成27年3月に震災被害等により「雄勝処理区」を廃止
流域関連公共下水道	2処理区	北上川下流、北上川下流東部
農業集落排水	6処理区	中道、和渕、本町、定川、笈入、倉塚 ※平成30年3月に「鹿又地区」を流域関連公共下水道(北上川下流)へ接続
漁業集落排水	2処理区	月浦、侍浜

ウ. 処理場数

事業名	処理場数	処理場名
公共下水道	1処理場	飯野川浄化センター
特定環境保全公共下水道	2処理場	北上、あゆかわ浄化センター
農業集落排水	6処理場	中道、和渕、本町、定川、笈入、倉塚地区
漁業集落排水	2処理場	月浦、侍浜地区

エ. 広域化・共同化・最適化実施状況

宮城県下水道広域化・共同化計画（令和5年3月策定）のロードマップに基づき、令和5年度は仙台市の防災訓練に県内市町村と合同参加し、近隣市町とBCP（事業継続計画）の共同策定や合同防災訓練に向け取り組む予定です。その他に下水道PR活動・広報活動の共同化や不明水対策勉強会の共同実施を予定しています。

なお、平成30年3月に農業集落排水事業の「鹿又地区」を流域関連公共下水道へ接続し供用開始しています。

② 使用料

ア. 使用料体系

区分	基本使用料 0 m ³ から 10 m ³ まで	従量使用料 10 m ³ を超え 50 m ³ まで	従量使用料 50 m ³ を超え 200 m ³ まで	従量使用料 200 m ³ を超え 500 m ³ まで	従量使用料 500 m ³ を超 えるもの
一般用	1,300 円	195 円	235 円	265 円	285 円
公衆浴場	1,300 円	52 円	52 円	52 円	52 円

（注1）上記使用料は税抜きとなっています。

（注2）汚水量1 m³につき従量使用料を算出しています。

イ. 条例上の使用料及び実質的な使用料（20 m³当たり）※過去3年度分

年度	条例上の使用料（税込）
令和2年度	3,575 円
令和3年度	3,575 円
令和4年度	3,575 円

（注1） 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³当たりの使用料。

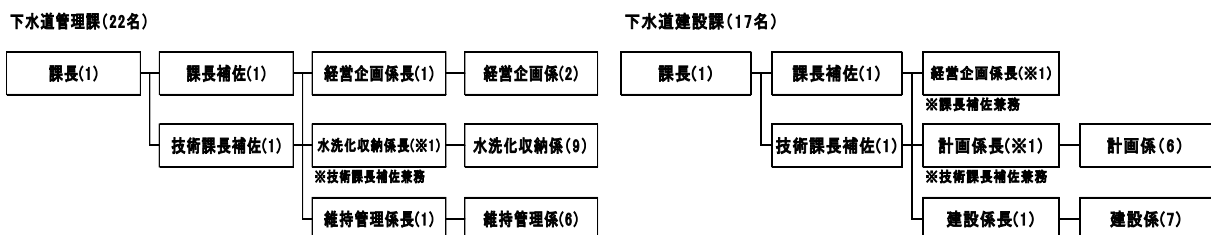
（注2）

③ 組織

ア. 職員数 39名（うち会計年度任用職員5名）

イ. 事業運営組織

下記のとおり下水道管理課と下水道建設課の2課体制となります。



(2) 民間活力の活用等

民間活用 の状況	ア 民間委託（包括的民間委託含む。）	雨水排水施設やマンホールポンプの維持管理業務、下水道台帳の更新業務等を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	令和5年度よりPPP/PFIの導入に関する民間提案に対する窓口を設置しました。
資産活用 の状況	ア エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）（注1）	該当なし
	イ 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）（注2）	該当なし

（注1）「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含みます。）を用いた収入増につながる取組みを指します。

（注2）「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組みを指します（単純な売却は除きます。）。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

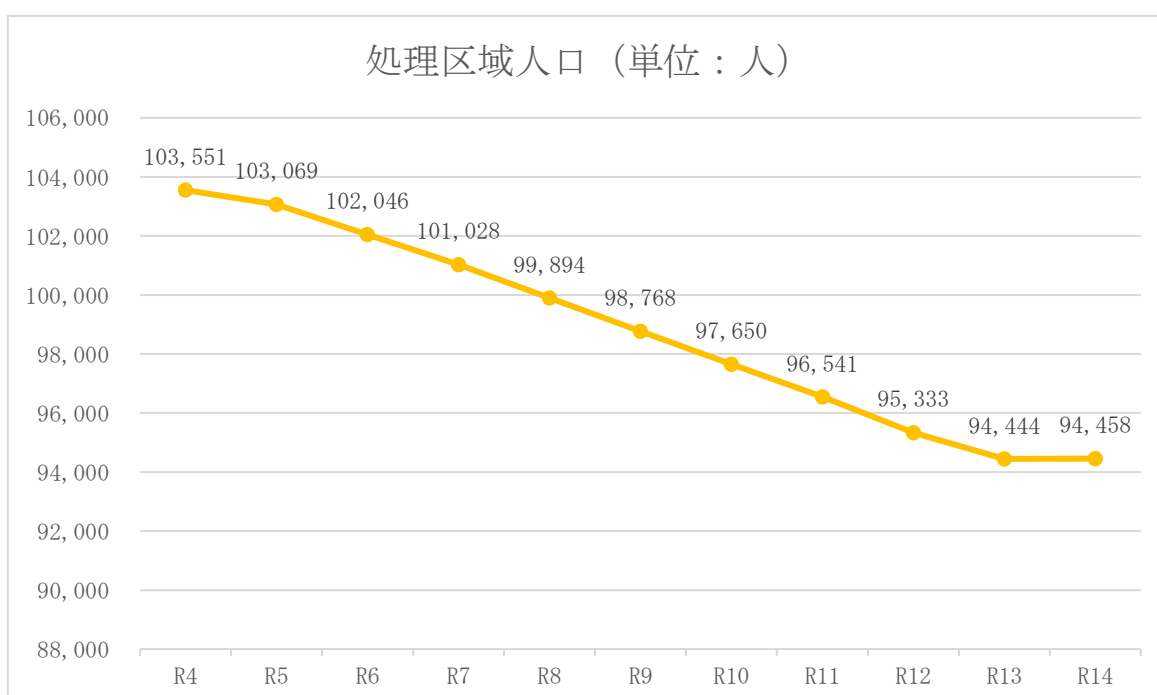
令和4年度の経営分析表は、【別紙1】のとおりです。

なお、本市の下水道事業会計は、5つの事業を一つの会計で実施しており、経営分析表は事業毎に作成しています。

3. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和3年9月に策定した石巻市人口ビジョン（パターン1）を基に算出した令和14年度までの処理区域内人口の予測は以下のとおりです。処理区域の拡大による増加はあるものの、処理区域全体の人口減少が上回り、令和4年度末には103,551人（推計値）だった処理区域内人口は、令和13年度に94,444人まで減少しますが、令和13年度以降、業務量の拡大により上昇に転じ、経営戦略最終年度である令和14年度には94,458人となる見通しです。

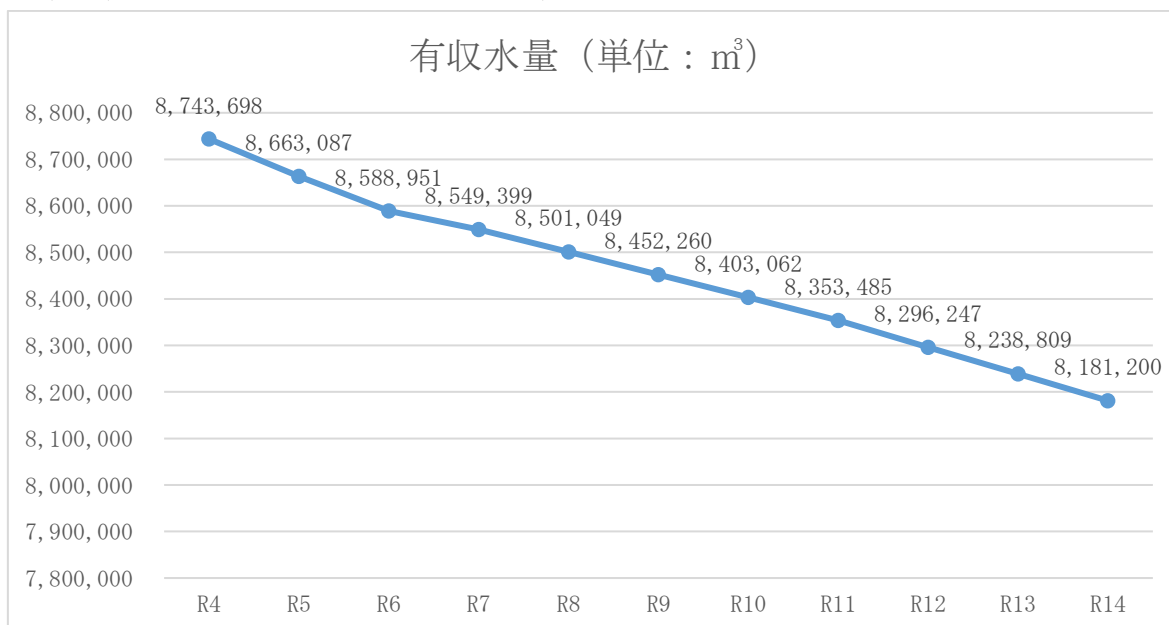


（単位：人）	令和4年度 （実績）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
処理区域人口	103,551	103,069	102,046	101,028	99,894	98,768	97,650	96,541	95,333	94,444	94,458

摘要)「処理区域内人口」は、石巻市域全体の人口のうち、下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設及び市町村設置型浄化槽を利用できる地域の人口を意味します。

(2) 有収水量の予測

人口予測や事業所から排出される汚水量の傾向と実績を基に算出した令和14年度までの有収水量の予測は以下のとおりです。有収水量についても、処理区域内人口の予測同様、処理区域の拡大などによる新たな下水道接続世帯・事業所の増加による有収水量の増加はあるものの、人口減少による有収水量の減少が上回ると予測し、令和4年度末には8,743,698 m³だった有収水量は、経営戦略最終年度である令和14年度には8,181,200 m³となり、今後10年間で562,498 m³減少する見通しです。

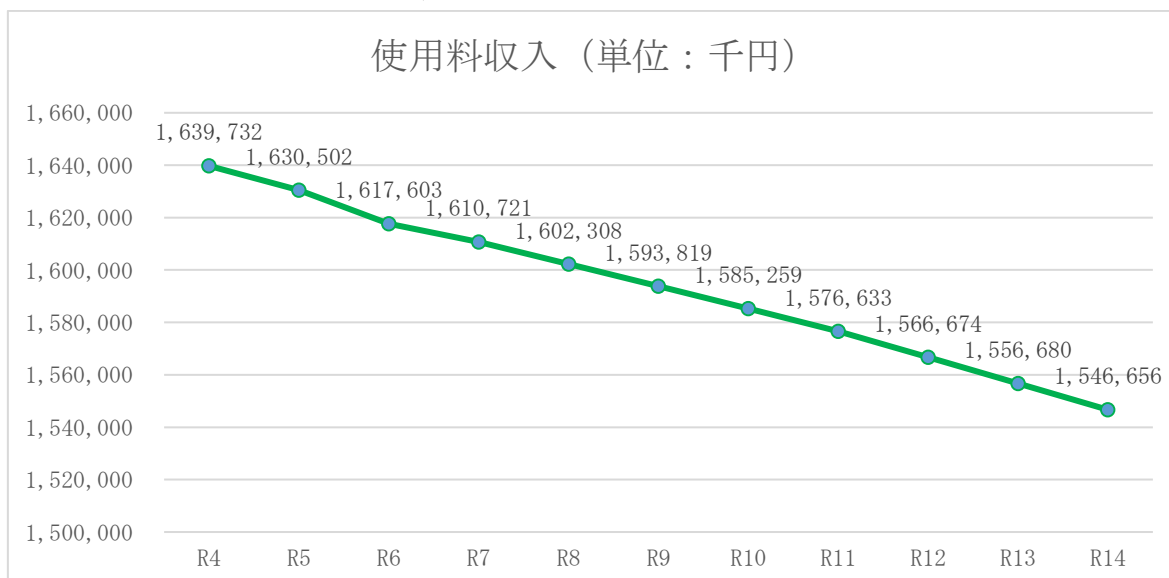


(単位：m ³)	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
有収水量	8,743,698	8,663,087	8,588,951	8,549,399	8,501,049	8,452,260	8,403,062	8,353,485	8,296,247	8,238,809	8,181,200

摘要)「有収水量」は、下水道使用料の徴収の対象となった汚水量を意味します。

(3) 使用料収入の見通し

人口予測や事業所から排出される汚水量の傾向と実績を基に算出した令和14年度までの使用料収入の予測は以下のとおりです。使用料収入についても、人口予測同様、処理区域の拡大などによる新たな下水道接続世帯・事業所の増加による使用料収入の増加はあるものの、人口減少による使用料収入の減少が上回ると予測し、令和4年度末には1,639,732千円だった使用料収入は、経営戦略最終年度である令和14年度には1,546,656千円となり、今後10年間で93,076千円減少する見通しです。



(単位：千円)	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
使用料収入	1,639,732	1,630,502	1,617,603	1,610,721	1,602,308	1,593,819	1,585,259	1,576,633	1,566,674	1,556,680	1,546,656

摘要) 上記見通しは、現時点の使用料金体系が継続する前提で試算しています。

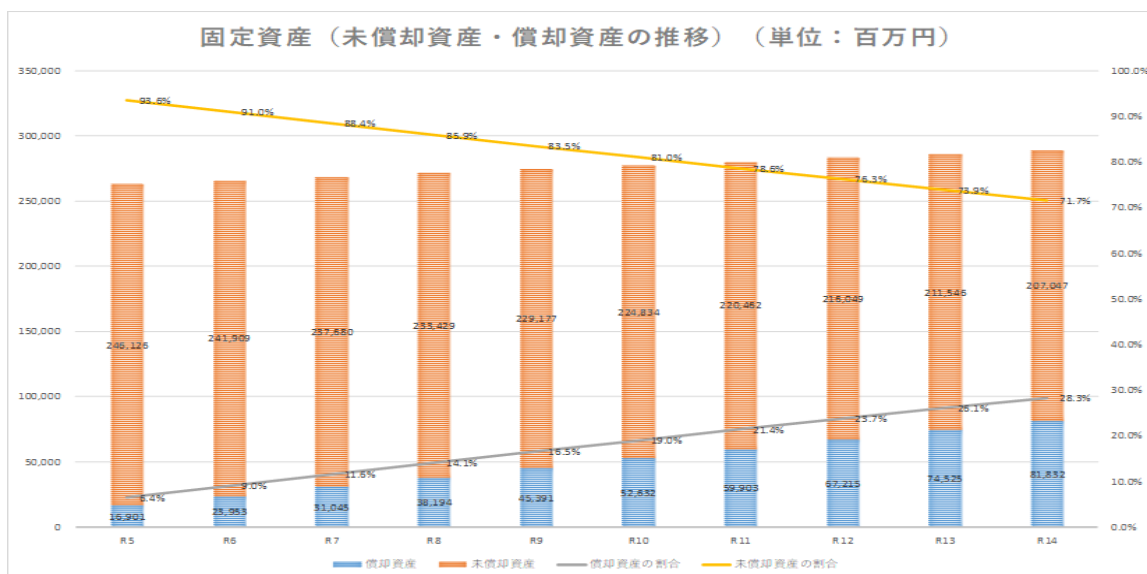
(4) 施設の見通し

令和4年度末現在、本市は、管渠814km（公共下水道事業（污水）：606km、公共下水道事業（雨水）：40km、特定環境保全公共下水道事業：92km、農集集落排水事業：74km、漁集集落排水事業：2km）、汚水処理施設11施設（公共下水道事業：1施設、特定環境保全公共下水道事業：2施設、農業集落排水事業：6施設、漁集集落排水事業：2施設）、雨水排水ポンプ場18施設（公共）を管理しています。

本市の公共下水道事業は、昭和48年度に事業着手し、昭和56年10月より供用開始しており、既に50年が経過する管渠がありますが、震災の災害復旧事業が完了し、老朽化が一部解消されたものの、今後、老朽化する管渠は年々増加します。

また、雨水排水ポンプ場については、令和4年度より住吉排水ポンプ場（昭和56年3月供用開始）、井内排水ポンプ場（平成8年3月供用開始）の計画的な修繕及び更新工事に着手しておりますが、今後は耐震化工事が必要な施設に加え、各ポンプ場の耐水化工事が必要になる見通しです。

農業集落排水事業は供用開始から30年が経過し、施設の更新時期を迎えていることから、平成11年12月に供用開始した定川地区農業集落排水処理施設の計画的な修繕及び更新工事を予定しております。今後は、維持管理経費の削減に向け、農業集落排水施設の流域関連公共下水道への接続を検討します。



単位：百万円	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
未償却資産	246,126	241,909	237,680	233,429	229,177	224,834	220,462	216,049	211,546	207,047
償却資産	16,901	23,953	31,045	38,194	45,391	52,632	59,903	67,215	74,525	81,832
未償却資産割合	93.6%	91.0%	88.4%	85.9%	83.5%	81.0%	78.6%	76.3%	73.9%	71.7%
償却資産割合	6.4%	9.0%	11.6%	14.1%	16.5%	19.0%	21.4%	23.7%	26.1%	28.3%

(5) 組織の見通し

令和5年3月より雨水排水施設の維持管理業務を民間委託したことにより職員数は減少しましたが、今後は大きな組織体制の見直しを行う予定はありません。

4. 経営の基本方針

基本方針 「未来につなぐ豊かな水辺環境を育む下水道」

【基本目標】

① 健全で継続的な経営（経営基盤強化）

人口の減少等の中で、下水道サービスを安定的に継続して提供するために、経営基盤の強化を図ります。

ア. 水洗化を促進するため、公共下水道への切替補助制度の見直しを令和6年度までに実施し、水洗化率の向上を目指します。

イ. 人口減少等による収入減が見込まれることから、使用料、受益者負担金（分担金）の強制徴収を含めた滞納処分の実施等、適正な債権管理に努め、収納率の向上を図ります。

ウ. 排水機場、管渠の老朽化対策として、ストックマネジメント事業に取り組み、下水道施設の長寿命化及び延命化を図り、予防保全型の維持管理によりライフサイクルコストの軽減に努めます。また、汚水管渠のストックマネジメント事業においては、不明水を縮減し、汚水処理費用の削減も併せて目指します。

② 快適な暮らしの実現（投資効率化）

石巻市生活排水処理基本構想（平成27年度策定）に基づき、効率的な投資と面整備を図ります。

ア. 震災の影響により遅れている下水道未整備地区については、総合計画等に基づき、効率的及び計画的な整備を進め、普及率の向上に努めます。

イ. 限られた人員や予算の中で効果的な施設管理を実施するため、下水道ストックマネジメント計画に基づき、継続的に下水道施設の老朽化対策を進めます。

③ 市民の生活を守り支える（危機管理強化）

災害に強い街づくりを行い、危機管理の強化を図ります。

ア. 石巻市雨水排水基本計画に基づき、未着工の雨水排水ポンプ場（3か所）の建設ほか、既存ポンプ場のポンプ増設、幹線に接続する枝線の整備を実施し、浸水防除を図ります。

イ. 宮城県下水道広域化・共同化計画（令和5年3月策定）に基づき、近隣市町との下水道事業業務継続計画（BCP）の共同策定に向け、令和5年度より協議を開始しております。

ウ. 近隣市町や企業と連携し、災害からの早期復旧体制の確立・強化を図ります。

5. 投資・財政計画（収支計画）

（1） 投資・財政計画（収支計画）

令和5年度から令和14年度までの10年間の投資・財政計画（収支計画）は、【別紙2】のとおりです。収支計画のうち投資及び財源についての説明は、（2）及び（3）記載のとおりです。

（2） 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

ア 目標

（ア） 未普及地域解消事業

石巻市生活排水処理基本構想（平成27年度策定）に基づき、公共下水道（特定環境保全公共下水道を含みます。）については、令和13年度までに汚水事業を概成させる予定でしたが、震災の地盤沈下の影響により、雨水事業を優先した結果、汚水事業が先送りとなり、令和4年度末の普及率は76.2%となっています。

今後の建設改良費は、令和5年度から12年度までは雨水事業を中心に事業を継続しますが、令和13年度以降から、徐々に汚水事業に重点を移していきます。

令和6年度には、石巻市生活排水処理基本構想の見直しも予定されており、人口減少等による将来の需要予測等も踏まえ、整備区域の適切な見直しに取り組みながら、供用開始エリア拡大を進めます。

なお、令和14年度までに普及率82.9%を目指します。

（イ） スtockマネジメント事業

雨水排水ポンプ場及び農業集落排水施設については、Stockマネジメント計画に基づき、改良・更新工事を行い、長寿命化対策を進めます。

また、管路施設については、Stockマネジメント計画を策定し、点検・調査を実施の上、改良・更新工事を行い、長寿命化対策進めるとともに、不明水の縮減を図ります。

（ウ） 流域下水道建設負担金

県が管理する流域下水道施設は、本市と東松島市の2市を処理区域としている北上川下流流域下水道と、本市と女川町を処理区域としている北上川下流東部流域下水道があります。

引き続き、施設の老朽化に伴う長寿命化工事等のため、経費の一部を負担します。

イ 計画期間内に実施する主な投資の内容

(ア) 管渠整備事業（污水）

下水道未普及地域の解消を図るため、令和 5 年度から令和 12 年度までは年間 4.8 億円、令和 13 年度は年間 7.2 億円、令和 14 年度は年間 14.4 億円程度の管渠整備事業を実施します。

(イ) 雨水対策事業

浸水防除を図るため、令和 5 年度から令和 12 年度までは年間 20.4 億円、令和 13 年度は年間 18.0 億円、令和 14 年度は年間 10.8 億円程度の雨水対策事業を実施します。

(ウ) スtockマネジメント事業

老朽化する施設の延命化を図るため、公共下水道事業は、住吉排水ポンプ場及び井内排水ポンプ場の機械電気設備の改修・更新に年間 1.5 億円、農業集落排水事業に関しては、定川地区の污水施設の改修・更新を実施し、令和 8 年度から令和 12 年度までに総額 4.5 億円程度の長寿命化対策事業を実施します。

また、管渠施設については、Stockマネジメント基本計画の策定と調査・点検を実施し、優先度に応じ年間 0.5 億円程度を投じ、計画的・継続的に更新・改修・修繕による長寿命化対策事業を実施します。

③ 収支計画のうち財源について説明

ア 目標

(ア) 収益的収入

今後、人口減少の影響で下水道使用料の収入減が見込まれる一方で、物価高騰により、令和 6 年度には流域下水道維持管理費用（単価）の増額改定が予定されおり、当該費用だけで年間 1.4 億円程度増額となるなど、汚水処理費用は確実に増加が見込まれます。

汚水処理費用に対し現行の使用料収入が不足する部分は、税を原資とする一般会計からの繰入金（他会計補助金）で補うこととし収支計画上は試算しています。しかし、税は下水道使用の有無に関わらず納税者が広く負担しているものであり、本来、汚水処理費用は下水道使用料（私費）により賄うことが原則となります。

持続的、安定的に下水道事業を実施し、下水道使用者が安心して下水道を使用できるように、令和 6 年度中に使用料体系の見直し（見直しの必要性、必要と判断した場合の改定率、改定時期、使用料金体系を含みます。以下同じです。）を検討し、結論を得ます。

なお、下水道使用料は、平成 17 年 4 月に市町合併したことで料金体系を統一し

て以来、消費税率の改定に伴うもののほかは、改定しておりません。今後は4年に1回程度、使用料体系の見直しについて、議論してまいります。

(イ) 投資的収入

総合計画実施計画に計上された建設改良費に連動しながら、企業債の借入れを必要最低限に留め、令和14年度末時点で残高が計画値(346.4億円)を超えないように抑制します。企業債残高は、減少傾向にあり、今後も将来負担の軽減のため、適正な管理を継続します。

イ 計画期間内の主な財源の内容

(ア) 収益的収入

- a. 使用料収入：現行の使用料体系に基づき、算出しています。
- b. 他会計負担金：雨水処理に係る費用に基づき、算出しています。
- c. 他会計補助金：繰出基準及び使用料で賄えない部分を運転資金補助金(基準外繰入)として算出しています。
- d. 長期前受金戻入：既存固定資産及び新規固定資産の各年度の収益化見込み額を計上しています。

(イ) 資本的収入

- a. 企業債：建設改良費から国庫補助金及び受益者負担金(分担金)を除いた額を計上しています。
- b. 他会計補助金：繰入基準及び補填財源等で賄えない部分を事業債元金負担一般会計補助金(基準外繰入)として算出しています。
- c. 国庫補助金：国庫補助対象事業費の50%で算出しています。
- d. 受益者負担金(分担金)：令和5年度の見込額を基に各年度へ同額を計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- a. 職員給与費：現況と同程度の職員数で、体制・給与費を見込んでいます。
- b. 動力費：電気料は、大幅に高騰(令和3年度と令和4年度の雨水排水ポンプ場の実績の比較で約1,500万円増加しています。)している状況であり、今後の見通しも不透明ですが、電気料高騰の影響額を反映させた令和5年度予算を基に令和6年度以降の経費を計上しています。
- c. 修繕費：過去の実績等を参考に算出しています。
- d. 委託料：過去の実績を基に人件費及び物価高騰等による単価上昇分を見込んで算出しています。また、法定点検等の費用を適切な時期に計上しています。

e. 負担金：流域下水道維持管理費負担金は、見込排水量に令和6年度臨時改正単価を用いて算出し、令和7年度以降も令和6年度臨時改定単価を基に算出しています。

(単位 水量：m³、金額：円)

	①令和6年3月 まで単価	②令和6年4月 以降単価	③増額単価 (円/m ³)	令和4年度実績		単価改定後(※)	
				④処理水量	⑤負担額	⑥負担額	⑦負担増
東部地区	125.8円/m ³	147.7円/m ³	21.9円/m ³	3,866,998	486,468,348	571,155,604	84,687,256
西部地区	80.3円/m ³	91.2円/m ³	10.9円/m ³	5,323,296	427,460,668	485,484,595	58,023,927
合計	—	—	—	9,190,294	913,929,016	1,056,640,199	142,711,183

摘要) 上表(※)は、令和4年度実績の処理水量(④)を基に単価改定後の年間負担額を⑥、単価改定により負担増となる年間影響額を⑦として試算したものです。令和6年度においては、令和4年度実績と同等の処理水量と仮定した場合、年間1億4,271万円(15.6%)程度の負担増が見込まれます。

f. 減価償却費：既存資産及び新規固定資産の減価償却費見込みを計上しています。

g. 支払利息：企業債の借入予定に基づく支払利息を計上しています。なお、利率は、各企業債の直近借入時の利率を用いています。ただし、民間銀行の借換債は年利0.6%としています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

ア. 広域化・共同化・最適化に関する事項

農業集落排水事業では、河南地区(和湊、本町、定川、笈入)及び桃生地区(倉塚)において、流域関連公共下水道に接続を行います。

イ. 投資の平準化に関する事項

ストックマネジメントの手法を活用した調査、修繕、更新の長寿命化事業への取組を進め、投資の平準化を図ります。

ウ. 民間活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)

令和5年度にPPP/PFIの導入に関する民間提案に対する受付窓口を設置しました。今後は下水道施設の管理や整備の調査・設計・建設等を一括で行うPPP/PFIの活用や污水管の管理や更新を一体的に実施するウォーターPPPの導入を進めます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

ア. 使用料の見直しに関する事項

今後は4年を目途に見直しの要否を検討します。

イ. 資産活用による収入増加の取組について

他団体の取組状況も参考にしながら、財産の有効活用を検討します。

次のような取組みの検討が想定されます。

- ・施設敷地内への太陽光発電設備の整備による発電及び売電
 - ・施設敷地内への広告看板の設置
 - ・利用予定がない土地の売却[※]、賃貸
 - ・施設機能に支障がない範囲で行政財産の目的外使用許可[※]
- 「[※]」はこれまでも実績があるもの。

ウ. その他の取組

企業債残高は、減少傾向にあり、今後も将来負担の軽減のため、適正な管理を継続します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

ア. 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）

令和5年3月より雨水排水ポンプ場の施設維持管理業務（災害対応含みます。）を民間委託し、職員数の削減を図りました。今後、包括的業務委託の実施など、民間活力を活用できる対象範囲の拡大等を検討します。

イ. 職員給与費に関する事項

現状の組織体制の見直しを行う予定はありませんが、引き続き事務効率を向上させ、人件費の削減に努めます。

ウ. 動力費に関する事項

高圧電力に係る入札は、継続的に実施し、競争性を働かせ、経費削減に努めます。

エ. 薬品費に関する事項

施設の管理業務を委託している民間事業者のノウハウを活用し、使用量の削減に努めます。

オ. 修繕費に関する事項

ストックマネジメントの手法を活用し、将来的な修繕費の削減に努めます。

カ. 委託費に関する事項

現状の業務委託について、適宜内容や効果を検証し、経費削減に努めます。

キ. その他の取組

不明水対策について、今後も継続的に調査・修繕等を実施します。

また、接続率の向上に向け下水道接続のお願いと現地調査を行います。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

下水道事業経営戦略は、社会情勢による環境変化等に対応するため、毎年、事後検証を行いながら、4年に1回程度の見直しを行います。見直しに当たっては、有識者、市民等で構成された「石巻市下水道事業運営審議会」に諮問し、意見等を頂戴し、検証します。

また、計画と実績が大きく乖離し、早期の見直しが必要な場合は、随時改定を行います。

石巻市下水道事業経営戦略

平成29年3月（策定）

【平成28年度～令和7年度】

令和6年3月（全部改定）

【令和5年度～令和14年度】

石巻市建設部下水道管理課